

砂防だより

平成27年度 第1号

Contents

<1面>

・荒襲谷遊砂地 完成

<2面>

- ・砂防事業について
- ・霧島火山ライブ情報について
- ・職員紹介
- ・宮崎河川国道事務所facebookはじめました

「砂防だより」は、国土交通省大淀川砂防出張所が作成する、砂防事業広報紙です。大淀川砂防出張所が事業を実施している地域の皆様へ、役場や支所を通じて回覧しています。

<回覧地区>

- 西諸県郡高原町
- 都城市山田地区の一部
- 都城市高崎地区の一部
- 都城市都城地区の一部

お電話ください



- ご意見、ご質問
- 砂防工事に関する苦情
- 砂防施設の異状通報
- その他情報提供

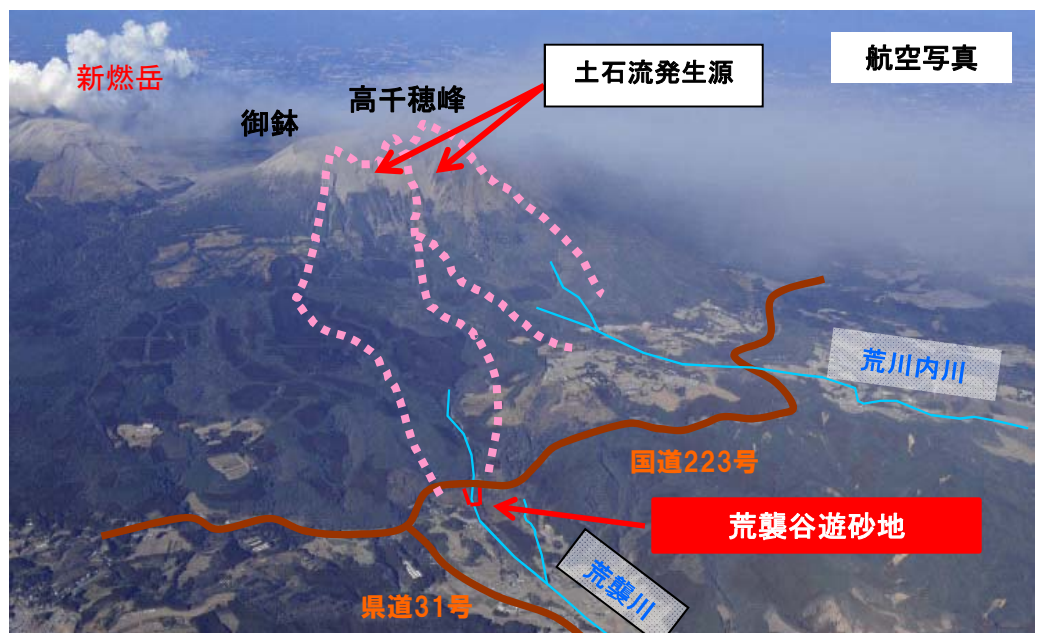
国土交通省宮崎河川国道事務所
大淀川砂防出張所

〒889-4412
宮崎県西諸県郡高原町西麓
字大迫1847-1

TEL (0984)42-1364
FAX (0984)42-4703

荒襲谷遊砂地 完成!

平成27年3月に都城市吉之元町に荒襲谷遊砂地が完成しました。宮崎河川国道事務所では、霧島連山の麓で、土砂災害から地域を守る砂防事業を着々と進めています。今回完成した遊砂地は、堤高10m、堤長377.7mで、その規模は宮崎県内でも最大級です。国道223号線沿いに位置し、御池野鳥の森公園キャンプ村や霧島神宮からも近い場所です。効果量約9万m³は、競泳用50mプール36個分に相当し、遊砂地下流の75戸の住宅等を土砂災害から守ります。



整備効果

荒襲谷遊砂地下流の人家等を守ります。
人家:75軒、事業所:9力所、農地:21.6ha

そもそも砂防事業は何のためにやっているの？

砂防事業には、以下の2つの目的があります。

目的①

土砂が川に流れこみ、川底の高さが増すことにより、川が氾濫することを防ぎます。

洪水時に土砂流出がある場合



効果: 土砂捕捉・調節による河床上昇の軽減

砂防事業の実施(砂防堰堤等の整備)

効果: 土石流捕捉

目的②

土石流により家屋等が流されることを防ぎます。

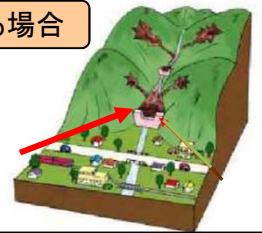
砂防施設がない場合

土石流が発生して氾濫



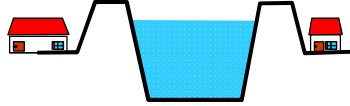
砂防施設がある場合

砂防施設が土石流を捕捉



洪水時に土砂流出がない場合

砂防施設が土砂を捕捉・調節



砂防事業による河床上昇の軽減

『霧島火山ライブ情報』(CCTVライブカメラ映像)の提供について

宮崎河川国道事務所のホームページで、現場に設置しているCCTVカメラの映像を確認することができます。次の①～④の手順を参考に、アクセスしていただき、ご利用ください。※ただし、一部映像を見る事ができない箇所があります。

①「宮崎河川国道事務所ホームページ」にアクセス

②「火山ライブカメラ」をクリック

③各カメラのマークまたは、カメラ映像をクリックすると、映像が表示されます。

④表示画像

職員紹介

平成27年4月に職員が替わりました



今年の4月から、技術係長として参りました築瀬と申します。出身地は鹿児島県で、前任地は福岡県にあります九州地方整備局に勤務しておりました。宮崎勤務は初めてとなりますが、地域の安全確保に向け精一杯努力して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。



国土交通省宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所 広報紙「砂防だより」

お知らせ



宮崎河川国道事務所 facebook はじめました。

URL <https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp>

平成27年度 第1号

(平成27年5月15日 作成)